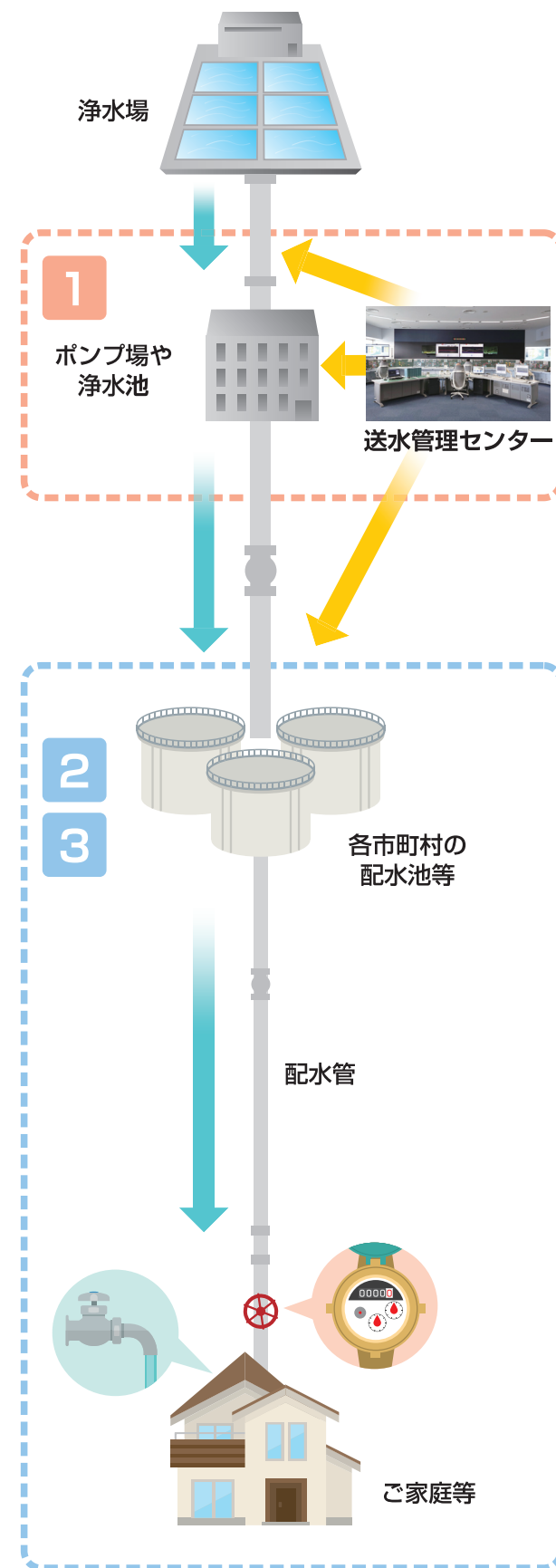




1 送水

浄水場で作られた水は、送水ポンプにより、中継ポンプ場や各市町村の配水池等へと送られます。



送水ポンプ

2 配水

各市町村の配水池等へ送られた水は、配水管によりそれぞれの配水区域へと配られます。

配水池は1日の水需要に応じて水量を調整するだけでなく、災害時等に備え、水を貯える役割もあります。



配水池

3 給水

配水管から分岐した給水装置により、ご家庭等に水が届けられます。



各ご家庭の蛇口等



生活に欠かすことのできない水道水を絶え間なく送り続けるために、管路やポンプ場等の送配水施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の更新・耐震化などの建設工事を行っています。

また、震災等の災害発生時に備え、市町村と連携し、応急給水や施設復旧の訓練等も実施しています。

	担当区域
水道用水供給事業	
北部水道事業所	淀川以北に位置する10市町 (豊中市、箕面市、吹田市、茨木市、高槻市、摂津市、池田市、島本町、豊能町、能勢町)
東部水道事業所	淀川と大和川の間に位置する9市 (枚方市、守口市、門真市、交野市、寝屋川市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市)
南部水道事業所	大和川以南に位置する23市町村 (柏原市、藤井寺市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、松原市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村、堺市、高石市、和泉市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町)
水道事業	
水道センター	大阪広域水道企業団が水道事業を承継した19市町村

日々の維持管理



水道管の維持管理作業(弁点検)

市町村との連携



市町村との応急給水訓練

建設工事



送水管の布設工事



浄水池の耐震補強工事



送水ポンプ設備の更新工事